
平成24年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成24年6月18日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成24年6月18日 午前10時02分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時02分開議

○議長（作元 義文君） ただいまから会議を開きます。

議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、2名を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。質問をいたします前に、本日の質問のこの大まかな項目は、まず1番目が、韓国人が今いっぱい来てくださっておりますが、何とか広くお金を落とせるような、そういう仕組みに変えたいと。

2番目は、特別支援学校の障害者の皆さんが、一般就労に就かせたいという大変難しい問題であることは十分承知しております。いろいろこの議会でも理事者側、議会、そして、市民の皆様、企業家の皆様、ハローワーク、学校、障害者就職センター、いろいろところが連携し合っており組んでいっていかないと解決方向には向かえません。そういった意味では、難しい問題であります。市長の考えるところ、未来像を語っていただくことが一番の解決の方法、よくなっていく方法になっていくのではないかと考えております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

旅行関係の仕事をしていた「つたない経験」からお話をさせていただきます。現在、韓国人観光客が多くて話題になりませんが、対馬の国内観光の長年の課題は、皆様御存じのとおり、「通過型観光」と言われ、泊まるのは「壱岐」、対馬ではお金を落としてもらえないと言われております。

長引く不況、さらに「個人旅行の流れ」を受けて国内線の乗降客数は、平成七、八年をピークに減少の一途。せっかく海に囲まれた島に来たのに「おいしい魚を食べさせてくれない」など、悲しい評価を受けてまいりました。そのような低迷する状況の中で、受け入れ観光いわゆる「着地型観光」の担当をさせていただいておりました。トレッキングやシーカヤック、史跡散策、浅茅湾めぐりなどを旅行商品にして、インターネット等を使って営業。地元の定置網漁業など商品化できそうなものがあれば、「お客さんを送り込むから10%の手数料をください」、そのような交渉をしてまいりました。今まさに韓国の添乗員から露骨な交渉をされていることと思っておりますが、韓国からの大きな流れがとまったとき、再び「通過型観光」とのそしりを受けないようにしなければと危機感を持っております。

ところで、ネット社会の今日、外国人が対馬のことを知ろうとするとき、まずインターネットで対馬を検索します。国内でも対馬の潜在的な魅力を発信することは、非常に難しいことと思っておりますが、言葉の違う韓国人に対してはなおさらであります。しかしながら本市には、外国人観光客に開放されている観光サイトはないとは言いませんが、あまり充実したものはないのではないのでしょうか。今補正予算で提案してあります「観光アプリ」が構築できると、例えばホテル、食事、観光、レジャー、買い物等の検索ができ、地図でカーナビ的な案内をしてくれ、1人で韓国人が自分の携帯を見ながら行きたいところに行けるなどの機能が備わることになります。そして、何より、公衆無線LANを置いたところに人が集まり、たまり場となって、その周辺が栄え、そ

ここで観光アプリを見て、他の店へつながっていきます。一刻も早い事業の着手を望んでおります。

そもそも、対馬に韓国語を話せる人がほとんどいないというのは、国際観光地としては致命的な問題であろうと思います。それなら、韓国語をマスターしたら「お金を落としてもらえるだろう」。これも簡単にいかない大きな壁があると聞いております。まずは、漸進主義といいますか、今できることを粛々とやっていくことが大事で、観光アプリで韓国人観光客に我々がぜひ見せたいものを見せていく、そして、ハングル講座等で早急に語学力を身につけるときではないかと思っております。そして、韓国人が個人旅行の流れが変わったとき、本当の勝負のときで、そのとき慌てなくてもいいように、日本人・韓国人にとどまらず、万人に通用する観光地、観光システムをつくっておくべきであろうと考えております。

また、観光は、関連する産業のすそ野が広いと、経済の波及効果も高く、雇用も生み出すと言われております。対馬にはあまり歓迎をしない方もおられますが、明らかに恩恵を受けている業者等があり、それによって大きく雇用を支えていることも否めない現実であります。

私も観光の業界から遠ざかって、今を客観的に見てみましても、単品的にはいい素材があるなと感じておりますし、民泊も充実してきて、対馬らしい素朴な旅行の行程ができそうな気がいたします。確かに、単品ではお金を取りにくいものもありますが、組み合わせることによって商品価値が出てくるものもあります。「地域が主体」になってお一人お一人がもうける仕掛けを自由につくってほしいと思うとともに、トイレやごみの問題などにも行政にだけ一方的に向けるのはどうかと感じておるところです。議会でもよく「何とかならんのか」と言われるトイレ、確かに汚い、でも無理もないことだと思っております。観光地のトイレは、大抵がうっそうとした山際か、海の近くにあり、掃除をしても次の日にはクモの巣が張り、虫もたくさん入っている。業者の方に聞いたところ、本当にきれいにしたければ、毎日しないとだめだよと言われてます。また、ごみについても、意外と地元の人が捨てたものも多いと聞いております。これからの「着地型観光」は、漁業体験や農業体験などを盛り込んだりするため、地域の受け入れ体制がしっかりしていることが大前提で、地域でつくり上げた企画であれば、トイレやごみの問題も自然となくなっていくのではないのでしょうか。「もう一度行きたい観光地ランキング」というインターネット等で発表されていますが、「ずば抜けてきれい」というだけで有名な観光地になる時代になってきております。

「古民家」の事業も提案があっていますが、都会の人が田舎の「着地型観光」に望んでいるのは、立派な建物ではなく、整った観光地でもありません。農村や漁村のいつもの生活のリズムの中で溶け込みながらいやされることを望んでいます。

そこでお尋ねいたします。

1番目に、韓国人観光客を引き込むため、公衆無線LAN Wi-Fiを増設、そして、韓国

語だけの対応と聞いておりますが、日本語も対応した「観光アプリ」の開設を早急に着手してほしいと思います。

2番目に、本市には、まだまだ隠された観光資源、観光客誘致のアイデアはふんだんにあるものと思います。行政主導の観光開発ではなく、市民の目線に立ったガイドブックにない身近な魅力ある観光コースや観光企画を、企画を競い合ってコンテストで採用するとか取り組んでほしいと思います。市長の所感をお伺いします。

次に、この春から対馬高校に虹の原特別支援学校が開学いたしました。市長、教育長をはじめ執行部の御努力に敬意を表します。3年前の一般質問では、就労支援までいきませんでしたので、その続きという角度で質問をさせていただきます。

国も障害者の雇用を促進しようということで、従来は300人以上の大企業への就労支援ということが、これが200人になり100人になり、来年度からは50人に、法律もそういう流れになってきました。本市において一番のポイントは、障害者が就労できるようになるという環境づくりからだと考えております。学校を通して発達障害、知的障害等の障害について、この島の中で正確な認識を持っていただくときではないかと思っております。そういう点では、企業家の皆さんへの啓発が非常に大事になってきます。

一方、学校においてはそんな悠長な考えは持ち合わせておりません。学校の威信にかけて、進路希望の実現を目指して着々と学習が進められております。本日18日から29日までの12日間、1回目の就労体験実習に入り、企業に「仕事に取り組む姿勢を評価していただく」、いい評価を受けて次のステップへ向かいたいという先生方の意気込みを感じながらお話を聞いてまいりました。

さて、現在の本市の障害者の就労は、ハードルの高い「一般就労」と、低賃金で自立に至らない「福祉的就労」に二分されております。その中間、就労移行支援、そして就労継続支援A型は本土では障害者雇用の切り札的存在ではありますが、対馬にはありません。一般就労だけでは働く意欲があってもハードルが高く中軽度の障害でないと働けない。一方、福祉的就労だけでは賃金が低く経済的に自立できない課題があります。

その挟間を埋める支援を考える必要がありますが、議論をすればするほど、いかに厳しいかということが浮き彫りになってまいります。そもそも障害者が、自立して生活するための基盤がこの対馬には欠けております。国の法律によるところが大きく、行政・議会としてどうすることもできない状況ですが、無力感で何もしないのではなく、障害者の御家族に寄り添って、現行法の中で最善の方法を探っていかなければならないと思っております。

本土の特別支援学校に通っている生徒も、対馬での一般就労の壁が厚く、本土の入所施設で生活して対馬に帰れない人もかなりいるようです。今、対馬の虹の原の先生方が職場開拓をしてお

りますので、今後、本土の卒業生にも、対馬での就労の可能性が高くなってくるのではと期待をしております。

職場体験の受け入れから職場実習、就職、雇用の定着までを勝ち取るためには、いろいろな関係機関と連携して取り組んでいかなければなりません。関係機関の一部を申し上げますと、当事者と企業、地域とをつなぎ、全体をコーディネートするところが障害者就業生活支援センターであります。また、一人一人の職場への適応を援助し、定着を図るジョブコーチも必要です。何より、協力していただく企業を開拓する職場開拓員も必要です。この職場開拓については、本市も少なからずかかわるべきと考えておりますが、学校の先生方に大きく依存しているのが現状ではないでしょうか。

ここでお尋ねいたします。

1番目に、全体をコーディネートする「障害者就業生活支援センター」は、この対馬にはありません。このセンターの設立には壁があると聞いておりますが、市としての実行支援をどのように進めていこうとお考えでしょうか。

2番目に、率先して民間企業に範を示すべき立場として、本市においても、雇用も視野に入れた、職場実習の場として市役所等を提供するお考えはありませんでしょうか。市長の所感をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の観光という視点でございますが、おっしゃられたように、以前の「通過型観光」から「着地型観光」に変わっていく中で、私常々インバウンドの整備をどのようにしていくかということをしていرونなところにも話を、NPOとか、いرونなところに話はずっとしてきたところがございます。しかし、まだまだそのあたりの部分について、対馬の中で方向さえもまだまだ見えないうふうな思いがあります。

そういう中、御質問の中にありました、そのあたりのコンテストといいますか、そういうお話もございましたけれども、ある一定の芽生えが見えた段階で幾つかの例が出てきた段階でのお話として考えていきたいと思っております。

それと、大きな話として、今の韓国から1万数千名、月にお見えになる、このような状況から本当突然昨年のようにゼロになることもあり得るわけですし、いرونな要因を私どもの島は日本ははらんどるんではないかと思っております。そういう意味において、慌てることのないように観光産業を、この機に育てていくということも、行政の大きな役割というふうにとらえております。

そういう中、このWi-Fiのお話がありました。これにつきましては、明らかに韓国のほうがIT先進国ということで、多くの方がタブレットを持って動かれる、日本よりもすでに多い

というふうな状況があります。Wi-Fiの環境が整った社会的な要因というのは、日本のような戸建ではなくて集合住宅ゆえに、Wi-Fi環境が整ったということもあるそうでございますけれども、何はともあれWi-Fiの環境は整ってるというのは事実であります。そういう中、このITの問題については、やはりもう十数年前からいろんな動きが日本の中でもありました。そして、私自身もWi-Fiといいますか、無線LANを構築するために、実は友人たちとそれこそ八木アンテナを何本も立てたことがあります。いろんなビルの屋上に上って行って設置をし、それをつないでいくというふうなことをしましたけれども、ビルの陰になりますと全く直進性が強い電波なものですから、つながらないという問題があり、とてつもない数これ要るなというふうに当時頭を抱えた記憶が今よみがえってまいりました。

で、そういう中、Wi-Fiの環境については、この5月に厳原港と比田勝港のこのターミナル内にWi-Fiの環境を整備をいたしました。Wi-Fiにつないで、それからの問題でございますけれども、1回さまざまな情報をダウンロードしてもらいながら、島内各地をめぐっていただくというふうなことで組み立てを今後していこうと。ハードについては、この5月にでき上がりましたので、今提案しております予算の中で、ソフトの構築をしていきたいというふうな思いでございます。どうかして多くの方たちが、マルチ言語という言葉がありましたけれども、世界中の方が使えるような形が一番いいのしょうけれども、まずもってこのそれこそ99対1ぐらいの割合で入ってこられているお客と考えれば、その割合からまず構築をしていくということを組み立てていきたいと思っております。冒頭言いましたように、慌てることのないように、この時期に逆にそのベースをつくり込んでいきたいという思いで取り組まさせていただきたいと思っております。

2点目の発達障害、知的障害の障害者の就労の問題でございます。これに市としてどのようにかわっていくのかというふうなお話でございますが、もう既に黒田議員は御存じのように、就労移行支援というものと就労継続に対する支援というこの二通りがございます。継続支援については、社員としての雇用のA型と、非雇用、訓練とカリハビリを目的としたB型に二つに分けられております。現在対馬において指定を受けているのは、この継続支援のB型の事業所のみであります。A型の継続した雇用、社員としての雇用を提供するA型というものはありません。ここには雇用契約を行う場合の最低保証賃金の支払いや保険等が発生するため、やはり企業のほうにとつてのその経営面への圧迫が大きく、なかなか手が上げられない状況ということでもあります。

また、先ほど議員がおっしゃられたように、ことしの4月には対馬にも待望の特別支援学校の対馬分教室がやっと開校いたしました。確かに開校させるだけが目的ではなくて、最後はこの障害を抱えた方たちが就労をしていく姿というのを私ども行政としては求めていくのが本来の姿であります。この分教室につきましては、あくまで一里塚であるというふうに自分自身も考えておりますが、先ほど申しましたように、経済状況が厳しい中、雇用情勢、対馬の今の一般的な雇用

情勢も考えますと、現時点においては大変厳しい状況にあります。また、国を挙げてノーマライゼーションの考え方を、本当に広く国民、市民の方に広げていくことが、行政、政府の役割であろうと思います。私どももそこに対してはしっかり取り組んで今後はいきたいと思っております。

また、行政としてどのような就労を考えてあるかというお話もありました。先ほど、先ほどといますか、先日報道等で障害者の雇用率ですね、これを引き上げるために国や地方公共団体においては、以前の2.1%という率を2.3%に引き上げますというふうな方針が国のほうから出されております。現時点において私どもの対馬市は、2.42%であります。クリアしているからいいという問題ではなくて、私どもも障害者一般の採用についても、障害者枠等を設けて公募をかけている状況であります。今後もそのような取り組みはしっかりとやっていきたいと思っております。

また、発達障害、知的障害の方々、どのような雇用の場があるのかなというふうなことも、私どもの中でも話をする機会はあるわけですが、どうしても限られてはくるとは思いますけれども、その可能性というのを幾つか職員も出してきたところでもあります。それらが可能性があるかどうかをしっかりとまた分教室の先生方と協議をしていながら、そこは詰めていきたいというふうに思っております。決して分教室の先生方にすべてをゆだねてしまうというふうなつもりもございません。そして、先ほどの黒田議員の質問の中にもありました障害者家族の方に寄り添ってという文言がございましたけども、まさに行政としてそれらの方々、御家族に寄り添って考えていきたいと思っております。誰も知的障害、発達障害の子供らといますか、を持つ可能性というのは等しくあるわけですし、そういう思いをきちんと持って寄り添っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。なかなか厳しい問題でありますので、思いだけはしっかり受けとめをいたしました。

それでは、順番に行きたいと思うんですけども、私は韓国人の旅行客に対して、皆様方もそうだと思うんですが、賛否両論ですね、悪いこともいっぱい聞いてまいりました。大概その悪いことをおっしゃるといのは、ほとんど自分に利益が来ないという、そういった意味で韓国人のマナーに対してちょっと腹が立つのでしょうかけれども、私としても冒頭申し上げましたが、何とかして市民一人一人というか、旅館業、また農林水産業の方、また観光を仕切るような方、広くお金を落としてもらえるような視点もという思いでこのWi-Fiですね、「観光アプリ」のこと、また着地型、体験型の観光ということで質問したわけでありまして、この「観光アプリ」なんですけれども、対馬の魅力を届けていくと思うんですが、それを本土の日本人ですね、本土の

日本人の人が見て、また対馬に行きたくなることもあろうし、対馬の人が見られて伝えていくこともあるでしょうから、先ほどまずは韓国語だけというお話でしたけれども、ぜひ日本語の対応も一緒にしていただきたいなと思っておりますが、それについては予算がかかり過ぎるからしないのでしょうか。それとも、商工会の皆さんが否定してるといいますか、要らないという思いを受けとめて、今市がそういう韓国語だけという思いで立ってらっしゃるのか、そのところを検討する余地がないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、県150万円、対馬市150万円で県の観光連盟が事業主体となって取り組みますスマホのアプリケーション制作につきましては、日本人観光客が要らないとか、そういう決して意味ではなくて、経費的な問題で、まず当面来てあるお客様を対象に、そして納得させれるソフトをつくれるかどうかを、これできちんとやった後に次のマルチ言語という、黒田議員がおっしゃられるそちらに入っていきたいという段階を踏んでいくという意味で御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 予算がかかり過ぎるということで、いたし方ないかなと思っておりますが、その辺のことを今後の課題として受けとめていただきたいなと思っております。

ちょっと関連する質問をちょっと2点させていただきたいんですが、本市の職員の中で、韓国語を話せる達人の方が若干おるといことは聞いております。もう人数は結構です。どのようにそういう方を、たくさんいらっしゃる韓国人観光客に対して活用されているのか。また、少ないのはもうこれも重々承知しております。今後の韓国語を話せる人を育成するといえますか、どうその辺を取り組んでいこうと思っていられるか、ちょっと質問をいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国語、語学力の向上という部分で、そして、また話せる人の育成というお話でございますが、確かに何人かは達人、達人とまではいきませんが、達人な方は職員の中でいらっしゃいます。そして、それぞれのその活かせる形で部署には現時点ではかかわっていただいていると思います。また、まだ足りないと実際思います。そういう意味においてハングル講座等に積極的に参加をしていってほしいという思いがあります。今も下のほうと上のほう、それぞれハングル講座があります。うちの国際交流員のほうも昼夜を問わずハングル講座を実施し、また、子育てグループなんかのところまで出向いてハングル講座をやっております。職員のみならず、すそ野を広げるために、しっかりと取り組んでいただいていると思います。

語学の場合は、その方のまた何ていいんでしょうか、能力の部分も感覚といえますか、ありますので、ずっとかかわっても全く進まない私のような人間もおりますし、ちょこっとだけかじっ

ただけですごく伸びる職員もおります。そういう意味においていろんな場面で行政交流セミナー等もずっと行っておりますけども、そういう場面場面で興味を持っていただいて、そのお付き合いが始まる職員同士で交流をしていながら、さらに語学のほうまで入っていったらというふうなきっかけづくりを現時点ではさせてもいただいておる次第であります。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 今の、今講座があっているということは私も存じておりますが、中途半端な勉強では、話せないというのは、もちろん、市長がおっしゃったとおりだと思います。実は、私も子供のホームステイもありますし、受け入れもいたしました。そのたびに勉強せんにかいかんなどと思ってしてきたんですけども、やっぱり中途半端でございます。何とか長期語学研修ですとか、これだけ日本の中で私たちぐらいの人口単位からすれば、指折りだと思うんですけども、それでもまだいろんな所、国とか県の（聴取不能）のないということを韓国とかからも伺いしましたが、これだけ観光客が来てるわけですが、何か費用対効果にも耐え得る話でもありますし、語学を学ばせるという、習得させるという意味合いから、半々で折半するとか、いろいろな工夫をしながら韓国語を話せる人をどうかふやしてほしいなと思っております。これは市長に言っても始まらないので、今後国とか県とか働きかけをしていただきたいなと思っております。

それともう1点、対馬観光物産協会を厳原港に置くという話をちらっと計画を聞きました。現在というかも過去からずっとなんですけども、やっぱりこの物産協会の窓口というのは、私は観光案内所の体をなしていないのではないかと。というのも、一番観光客が集まるたまり場となってるのは、まず両港であろうと思います。あとはもうティアラとか、上のほうはちょっと私もよくわかりませんが、そういう一番観光客が多いところに案内所がないというのは、私はこれはいかなものかなと感じておりますが、この観光案内所ということについて、外国人に対応する、この点について市長のお考えはありませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の長期研修というお話がございました。で、できれば制度としてきちんとつくっていただければ、国のほうにも、助かりますが、今の韓国とのこれからのずっと歩みを考えますと、今釜山事務所、うちも抱えておりますけども、こちらの現地、私どものほうから逆に向こうに出向いて、今現地職員2名で対応しておりますけども、こちらから行く時代も早晚あるんだろうなというふうに感じております。

2点目の物産協会は人が入ってくる港とか、そういうところに設置したほうがいいんじゃないかというお話がございました。今年度案内所ですね、案内所を港のほうに夏から、8月ですかね、早ければ夏から8月から設置をしたいというふうなことで動いてはおりますけども、観光協会そのものをという考えには至っておりません。

と申しますのは、数日前の一般質問の中でも出ました、丸和跡地の活用方法の中に、観光物産協会、要するに全体の案内ができるような形で物産協会をそちらのほうに移動をしてもらって顔となっていたきたいということで、今組み立てをしてるものですから、港のほうには案内所というものは、今年度設置することで対応をしていこうと考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 実は私もそこまでは求めてなかったんですけども、以前商工会の事業のほうで、ハングルのサポートセンターというのを、ティアラのほうで置いておいたというのを聞いておりますけれども、韓国人観光客の最前線に観光案内所を置いたほうがいいのではないかなというのが、思っておりますけれども、ただティアラにも案内所までとは言いませんけれども、多い曜日ときですね、簡易カウンターといいますか、よく福岡空港のほうで、旅行者としての受付カウンター、簡易なですね、私もそういうイメージでの対応が経費的にも機動的にも、すぐお客さんと一緒になってお話ができますので、そういうイメージで描いておりました。これも韓国語ができなかったら非常に役に立たないんでしょうけれども、観光関係の職員でなくても商工振興にも韓国人がものを買っていけばそういうこともつながっていきますし、組織の垣根を越えて全庁的な思いでこの案内には取り組んでほしいなと思っております。

ちょっともう次に移らせていただきます。

実は、私自身驚いたわけなんですけども、五島の特別支援学校の一般企業の就職状況を調べたんですけども、開校が19年なんですけども、23年度まで、合計11名が一般企業に就職をなされております。それを聞いたときに、私も「各種助成金等で何とか就職できたんだろうけれども、もう四、五年も経ってますので、今は辞めていらっしゃるだろう」と思って確認をしましたところ、「残念なことに1名だけは辞めました」と。でも個人を狙い撃ちではなくて、その会社は業績悪化ということで、ということをお伺いしました。要するに11名中10名が補助金、助成金が切れても普通に働いていることになります。本当に私もびっくりいたしました。

勤め先は、弁当製造業、清掃業、スーパー、老人ホームなどです。このことを当事者の対馬の親御さんにちょっと私も話してみたところ、「弁当屋が一番向いてるんじゃないかな」と、「彼らは弁当がこの位置だと言ったら、ちょっと曲がってたらもう許せないからね」と、「職人さんと思ったらいいよ」というお話を聞きました。ああ確かにそうだなと私も思いました。知的障害の方々の特徴といたしましては、皆さん御承知のとおり、繰り返し反復業務を得意とするというか、そういう傾向があるというところはかなり広く知られている話ですが、それが島内の企業にどれだけ知られているかということは、いろいろ誤解もあるのではないかなと私自身感じております。

私も先日、ALS（筋萎縮性側索硬化症）という病気、をいづはら病院さんの研修で学ばせて

いただきましたけれども、全身の筋肉が麻痺をされます。自然とですね。おのずと顔も無表情になります。そのお顔の表情だけ、テレビでしか見たことなかったのですが、感情もなくなるんだらうと私も思っていましたところ、亡くなる最後の瞬間まで感情は残ると聞きまして、本当に申しわけない認識をしてたなということを感じました。何かに縁をしないと、誤解、偏見のままだと思います。そのようなところを多分福祉保健が所管になるかと思えますけれども、今後市長も一生懸命すべて学校の先生にゆだねませんという御答弁もいただきましたので、どういう所管の方がその職場開拓をしていただくかわかりませんが、そういうときに障害者といったらちよっと哀れんだりしますが、この五島市のように、立派に働いているという、そういうことをぜひ職場開拓のときとか、啓発セミナーのときに取り組んでいただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この私どもが生きてる社会の中で、その子らに対する誤解とか偏見とかいうものがなくなって、そして、きちんとその子らに見合った就労というのはあるはずでございます。そういうのを探しながら、そして、それぞれの御家族の方たちも明るい生活、笑顔が出るような生活ができるようにしないといけないと、それがまた私どもの役割の一たんであるというふうに思っております。

昨日BSのほうで流れておりました、ブータンの特集がずっとあっておりました。国民みんなが自分らにとっての幸福というものは何なのかという、私どもにとってはこういうのが幸福なんだ、それぞれの家によって違う。そこに向かって行政側も支援もするけども、自分らもそこに向かって走っていくということの番組だったというふうに私は理解しましたが、多くの御家庭の方たちにとっても、そのような子供たちを抱えざるを得ない状況になった家庭の人たちにとっても、改めて幸せだったと言えるような形をつくっていききたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 最初に、どうして市役所等がいいかということですが、まず一般企業だと、私もそうでしたが、大体10年間ぐらいは罵声が普通です。それはもう市役所でもそうだと思います。安全とかお客さんにこうしてはいけないという部分はやっぱり厳しく私も教えられてまいりました。そういった意味で、一般企業だと大変にやっぱり厳しいと。先進地の事例で喜びの声といたしまして、「役所の方は優しく迎えてくれた」と、「役所では安心して仕事ができる」といった、行政に対する安心感といいますか、信頼を寄せる声が上がっております。それと福祉保健部が所管になるかと思えますが、企業の社長さんに職場体験の受け入れを今後お願いしていくからには、まずその本市がみずからを範を示すべきであろうと思ったからであります。

もう一つ、ここで誤解をしてもらいたくないことがあるんですけども、特別支援学校を卒業する上で、やっぱり一般就労というのは、この五島市は私はすごすごいところだと思います。ほかの自治体もずっとインターネットで調べましたが、やっぱり厳しいです。実際に「罵声を浴びて辞めていく」という時代が、ずっと何年かあったようでございまして、「あえて罵声を浴びせて耐えさせる」という訓練もなさるといことです。障害があるから大目に見るのではなくて、社会に出て通用しないことを今のうちに直すという経験をさせるといいます。健常者の生徒より劣る面は確かにありますけども、その反面打たれ強く辛抱強いということが、実際に雇用してらっしゃる企業の方もおっしゃっております。五島市はその結果のあらわれではないかと思っております。

対馬に、もう最後申し上げますが、創立の年であります。もちろん本人にとっても命がけといひますか、必死だと思います。御家族にとっても必死だと思います。で、学校にとっても、もうこれが唯一の先生方の望みですので、それから、後に続く2年生、1年生、これから今の対馬の教育委員会で特別支援教育を受けております、そういった子供たちの後にも、この創立のこの年に就職する、来年はですね、これは非常にこの1年というのは非常に大事になってきます。どうか市としても、この1年ですけども、一番力を一気に注いでいただきたいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） それでは、再開します。

最後の登壇者です。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それでは、通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

一つ目は、北部対馬の観光振興についてお尋ねをいたします。

昨年私は12月定例会一般質問の折、韓国観光客の流入と北部対馬の浮揚策の一つとして、宿泊施設の充実について市長に伺ったところ、ホテル等の誘致の計画は現在のところ「ない」との回答でありました。調べによりますと、上対馬地域には宿泊9施設の300人程度の受け入れ規模と聞き及んでおります。そのうち現在韓国の観光客は150人程度しか宿泊しておらず、比田勝港を上陸された観光客は、ほとんど大型バスに乗り厳原方面へと移動、または日帰り

をしているのが実態であります。果たしてこれでよいとは私は思いません。

そのような中で、地元の方の提言であります。一つ、南陽中学校の跡の活用を何とか図れることができないか。また、舟志の森自然学校の活用について、何とかこれが生かされないかとの話でございました。私も現場までその学校跡地に足を運びましたが、今からこれを扱うとなれば、投資という一つの大きなハードルが待っております。大変とは思いますが、これらの北部に住まれている住民の思いを行政としてどのように受けとめ、これを解決する方策があるのか市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

また、ホテル等の企業誘致について、新しい情報が現在までにございましたらあわせて伺いたいと存じます。

次に、対馬島内の街路灯の電力負担についてお尋ねをいたします。

県道24号線厳原豆殿美津島線の雞知市街地改良工事は、旧雞知商店街の街路灯は、電力の負担も含め、これの設置について未解決と聞いております。完成を2年後に控え、歩道には防犯灯すら設置されていないところも存在しており、住民は困っているとのことであります。旧町時代の問題ではあります。美津島地域活性化センター、またはここに存在する地域マネージャーが、この問題をどのようにとらえて取り上げているか実態について御意見を伺いたいと思っております。

また、街路灯の電力負担は従来まで峰町佐賀商店街、美津島町雞知商店街を除いては、旧町または市の負担で賄っているところであり。市政を運営する中で、これらの統一された電力負担というのが私は望ましいと思っております。市長の見解についてお伺いしたいと存じます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の北部対馬の観光振興についてであります。そういう中、現在遊休化してるように見える南陽中学校の跡利用、それから、舟志の森自然学校の活用というお話がありました。また、現時点におけるホテル等の企業誘致の状況についても御質問があったところでございます。この北部対馬の観光振興についてでございますが、韓国観光客の急激な流入と北部対馬の浮揚策の一部として、宿泊施設の充実というものは最重要課題と認識しておりますが、現段階においては、具体的な計画というものをお示しできるほどのものは持ち合わせがありません。しかし、その重要性にかんがみホテルの誘致など地元と協議しながら検討してまいりたいと思っております。今後、具体的な案が出てきた場合は、皆様にも御相談をしてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど上がりました南陽中学校の件でございますが、これにつきましては、現時点におきましても、教育施設という意味合いを持たせております。東部中学校の第二体育館として利用をしていきたいというお話が統合時点においてありまして、現時点においては、普通財産への転換とい

うものを見送ってきておりますので、また地域の方々との問題がクリアにしなければいけないことが、この時点ではあるかと思っております。当然文部科学大臣のほうの承認というものも当然その段階においては必要となってくる案件でございます。この現時点においては廃校ではございませんけれども、廃校利用の考え方については、対馬市においては、学校跡地の利活用に関する基本方針というものを既につくって対応をしてきております。その基本方針及び条件の中で、地元の理解を得て島の振興に利活用をするという第1項目目から始まりまして、地域住民に対し事業計画の合意を十分に図るんだという7項目目まで全7項目を定めておりまして、民間が利用できるような方針のもとで利用できるようなにはしております。事業計画の提出をいただき、地元との合意、事業内容を精査して、国の基準と照らしながら審査会において貸し出しができるかどうかの決定をするという流れはつくっておりますが、先ほど申しましたように、現時点においては、教育財産というふうな位置づけをしておりますので、まずもってそちらが先かというふうなことで御容赦をいただければと思います。

また、舟志の森自然学校の活用というお話もございました。これらにつきましては、舟志地区の方々、今さまざま、たしか12の体験メニューをつくり出して、細々とではありますけれども、その事業を地区として組み立てをずっとされている状況もございます。そちらとの調整等も必要かと思っておりますけれども、また、宿泊施設となりますと、あの舟志の学校の場合は、部屋ごとの隔壁ですね、屋根裏部屋の、実際屋根裏には泊まらないんですけども、防火上の問題だと思っておりますが、三角部分が屋根裏でございますが、そこへの隔壁をつくっていかなくてはいけないというふうな問題等がございます。ほか消防法に絡んで防災上のことをしっかりと取り組まないで宿泊施設にはならないというふうな報告も以前受けておるような状態でございます。

そういう中、現時点において宿泊のキャパが収容能力が明らかに足りないというふうなことは、対馬全体におけるこれは問題だというふうにとらえております。そういう中、現在釜山比田勝港を就航をされておられますJR九州の町社長が、今年の9月に上対馬において講演をされる中で、ソフト面のもてなしの部分の指摘というのはしっかり聞かせていただいたところでございますが、JR九州としても5年以内に純和風の旅館というものを立ち上げていきたいというふうなお話もされたところであります。

また、市として、企業誘致という話になりますと、現在上の渚の湯の横に空き地がございます。約1ヘクタールの空き地でございますけれども、この空き地をこのまま遊休化していくというのは、大変もったいない話だとも思います。そういう意味において、できれば今のキャパの関係からして、民間の方が十分に入ってこれるという判断をされるならば、私どもは市としては公募をかけてみたいというふうな思いも持っております。多くの方からさまざまな事業計画がああ場所では出てくるかもしれませんが、それらを待ちたいというふうな思いも持っております。これ

から先、そちらに向かって走りたいなとも思っておるところであります。

次に、街路灯の話がございました。街路灯の電力負担が旧町からまちまちなんではないかというお話でございます。もう既に大浦議員さん御存じのように、この雞知の市街地の改良工事というのは、平成15年から着手をされております。雞知商店街の街路灯というのは、平成元年に26店舗の商店が協力をして建てられたそうでございます。しかし、この国道のまず路線変更によりまして、車両自体の通行量が減少し、それにあわせて商店の移転というものもあって、現在の町並みとなっております。今回の改良工事に伴いまして、旧商店街で建てられた街路灯について、県に要望を行いました、電気料負担が困難であるということで、新設計画を断念したという経緯もあり、その後、センターの職員が県に街路灯の整備を再度お願いをいたしましたけれども、都市計画区域内でないために、街路灯の整備はできないとの県の方針でありました。このようなことで、確かに現状が暗いというふうなことの御迷惑をおかけしております。工事の完成区間におきましては、昨年度は防犯灯3基を設置しており、今後も完成区間には設置していきたいと思っております。

しかし、街路灯と防犯灯では、明らかに明るさに違いがありますが、十八銀行から上の町の田中ボディまでの間に、32本の既設の電柱があります。うち防犯灯の設置が9本ございますけれども、差し引きで未設置が23本ということになります。今後地域マネージャーと地域が一体となって、この防犯灯の設置場所の選定などを検討して整備を進めていきたいというふうな考えを持っております。御指摘の旧町から、それから対馬市合併にかけまして、電気料負担がまちまちであると、市政スタートの中で統一した取り扱いが望ましかったんでございましょうけれども、現在設置者負担となっております峰町の佐賀商店街が設置した街路灯についても、今年度街路灯から防犯灯に設置がえをする計画であります。防犯灯としての電気料金負担として、私ども市としては、前向きに検討をしたい考えを持っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 北部対馬の観光ということでテーマを設けておりますが、私は美津島町出身でございますけれども、上対馬のある方の熱い思いでそういうふうな考えがあると。そして、議会の場でひとつその口火を切るといいますか、市政の中に投げてくれんかということからこのことを私は申し上げております。それで、先ほど市長の答弁では、学校施設として廃校ではない閉校という言葉で小学校の学校統合が進む中で、現在使われてないけれども、将来的には活用することもあり得るといふふうなことで、学校施設というふうなことはそのまま残されておるといふ処理の状況ですかね。私がちょっと確認したかったことは、学校統合が今進める中で、その琴、それから一重、小鹿、この3地域の子供さんの統合先は、峰町の東部のほうに将来統合

するんだというふうな方針を伺っておりますが、その辺の中でなお学校施設として活用を図ると
いうふうな発言を私ちょっと確認してみたいんですが。いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の答弁がまずかったのかもしれませんが、現時点において南陽中学校
は、南陽中という言葉はなくなりましたが、東部中学校と統合する際に、あの南陽中学校、
通常であれば廃校になるのが通常でございますけども、統合条件として、東部中学校の第二体育
館としての利用を南陽中学校はしていくという方向が出されて統合されたものですから、現時点
において、教育財産のままでございます。そして、第二体育館として使われているというふうな
ことで御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 根本が成り立たないということの話であるというふうに理解せ
にやいかんでしょかね。例えば上対馬の皆さんが、このことを将来的に活用するというふうな
ことが、今のあり方ではほとんど無理であるというふうなとらえ方でよろしいですか。今のお話
であれば、その一部を教育施設の第二体育館として利用するから、学校施設としてはその範囲
において変貌することは好ましくないというふうなことになるでしょうから、そういうふうな解
釈でよろしいでしょうか。また、その辺は将来的にそうでもないことになれば、また話として、
その前提を抜いて一部話をしてみたいところがあるんですが、せっかくのことですから。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員さんの今の件について、私のほうからお答えをさせていた
きます。

現在は状況は今市長が申したとおりですけれども、第二体育館として使っているのも事実でござ
います。校舎のほうに関しては、南陽小学校のほうに移転を、校舎が新しいものですから、ま
だ、移転をしたいという意向がありまして、そのことを保護者、地域で昨年度協議をしてまとめ
るということでしたが、結論としては、もう移転はしないで、東小のほうに時期が来れ
ば統合ということの方向が出ましたので、南陽中学校の校舎のほうについては、速やかに普通財
産へ転換をしていきたい、そういう手続きをしてまいりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 理解をいたしました。上対馬の一部の方の思いを、ここでお話
をしてみたいと思うんですが、あそこの校舎の建物、1階、2階合わせて1,573平方メー
トルほどございます。そこの活用は宿泊施設として活用したいという、するべきの検討を図りたい
と。その受け皿としては当然上対馬町のどなたかが、そこを動かす軸となる方があるわけでは
うが、その方向、将来性について、十分市とも交えて協議をしてみたいと、このようなことであ

りました。

そして、あの施設の、仮に利用した場合、市が普通財産をこういう場合貸し出す、あるいは提供する場合、この手法についての確認をいたしますが、民間へ無償の貸し出しをする場合に、すべてその施設の改造費用負担については当然利用者が持ってもらう。そして、また地元の同意があつてのことではありますが、その辺のことと、そのほかに貸し出し活用方法についてあるのかお尋ねしますが、その1点だけでしょうか。その点につきまして、お尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど教育長のほうから、現時点における南陽中学校の考え方、それから、校舎と体育館とを分離して、普通財産に持って行くという方向が出されました。で、普通財産の部分については、先ほど答弁で申し上げましたように、学校跡地の利活用に関する基本方針7項目に合致をしていけるというふうにも思っております。今一番危惧しますのは、確かに普通財産と教育財産が混在する形になりますから、その地域の第二体育館として利用されてる地域の、子供を持つ地域の方々との合意形成というの、十分にとっていただきたいというのが私の思いであります。そういう中、基本的には学校跡地は無償貸与とすることが一つの国の方針としても出されておるところでありますので、一度事業計画というもの、そして、先ほど申しましたように、地域との合意というものをやはりとっていただければ、物事がスムーズに進むのではないかというふうに考えます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ぜひその辺は時間をかけて十分な検討をしてほしい、このように思います。

それで、この宿泊施設としての利用の方向をこのように申されておりました。やはり沈んで行く北部の経済、人口の流出、何とか食いとめるために上の地区を売ることには力を入れたいと。そして、その立地の一つの利点、売り出しとしては、琴の学校施設を中心とした場合、茂木の海水浴場のこの利用、これは非常に夏場、あるいは年間を通して非常に景観のよろしいところで、保養的な位置になるだろうというふうなとらえ方。それと、日本一という言葉でありましたが、もみじ街道については、これはどこにも負けない一つの立地であると。そして、これは玖須の学校、体育施設も含めて、私はそのときに体育館はそういうことで残すということは存じておりませんが、合宿をできる国内の団体の誘致を図りたいと、そういうふうな方向で韓国ということだけではなく、国内の保養的な位置づけ、そして、合宿等が全日本クラスの選手の合宿所になるような方向で企画ができないものだろうかというふうなことであります。

それと、もう一つは、ここを中心に北部の周遊をするバスの運行を図る企画がしたいと。これは先ほど言いました茂木浜から、もみじ街道、比田勝、殿崎、三宇田浜、そして、渚の湯、豊砲

台跡、鱗浦展望台と、このような形、そして、千俵蒔、佐護の保護センター、動物のヤマネコの。北部が一泊の中でゆったりできる企画をつくる一角にしたいというふうな思いでございました。私も下のほうに観光客が流れておる姿を随分見ております。

市長にお尋ねしたいんですが、6月の入港の予定ですが、比田勝港にビートルは毎日入ります。オーシャンフラワーは14日です。厳原港には未来高速コビーが毎日入ります。オーシャンフラワーは16日となっております。このことにつきまして、これは海運会社の企画でございますから、私もこの内容について、この船舶の乗船料金について、釜山、厳原港、それから比田勝港の運賃というのは現在確定はされてるんでしょうか。2年前までは私は確認はとっておりますが、たしか1,000円ぐらいの差だと思いますが、もしわかれば本部長、現在の表に出た料金設定をちょっとお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言います、料金設定までは詳しいことは今私も今月幾らだということはありません。ただし、ある会社によっては、料金設定を往復で4,000円でしてるという話も昨日たまたま聞いた話もございます。いろんな商品をそれぞれの会社が出してあるというふうに私のほうは聞いておりますので、定額料金についてはちょっと今持ち合わせはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それは私もわかるんですが、2年から1年半前の料金では、たしかわずか1,000円ぐらいの差だと思うんですよ。厳原着が1,000円高い、比田勝は1,000円安い、それだけの片道運賃だったと思います。これは本石本部長、間違いないでしょう。1,000円の差だと思いますがね。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 大浦議員の御質問ですけれども、今たしか2年前は確かに比田勝と厳原では1,000円程度のことがございましたけれども、ただし、それは対馬の人が使うというような前提なんですけれども、今みたいに航路が3社も入ってきますと、価格ははっきり言ってあつてないような、特に韓国からの分については、日によって、週末は特に高くなったり、いろんな価格はあつてないような状況というふうにとらえております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） その中で5月の乗船実績をちょっと調べましたところ、比田勝港にビートルが4,300人ほど、オーシャンフラワーが2,900人ほど、そして厳原港にはコビーの3,900人ほど、オーシャンフラワーが4,000人ほど、合計しますと比田勝港に

7,300人ほど下りてるんですよ。そして、厳原港に7,900人、そんなに差がないんですね。ですから、私は北の玄関という位置づけは間違いなくそういうふうな数字の上であっております。ですから、これだけの観光客が比田勝というふうな位置づけ、あるいは上対馬北部の中でみすみす逃げておるといふようなことを感じております。市長、私はその中で、先ほど申し上げましたが、上対馬町の宿泊9軒、319人です。これは観光関係の方から教えてもらいましたから、この数字に幾らかの流動はございますが、あるかもしれませんが、ただ、ここで調べてみますと、確定ではございませんが、わずか3施設の中しか韓国の対応をしておらないと。これは私もおかしい話だなと思ひまして、事実であるかどうかは知りません。聞いた話ですが、わずかその数字が140人なんですよ。これは北部の中でどうだろうか、この実態。これ市長どう思われますか、私意外だったんですけども。その数字をとらえる中で感じた思いをちょっと聞いてみたいんですけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全体で3軒だけが受け入れをしていると今おっしゃられたわけですが、百数十名。で、こちらは3施設で約200名近くというふうには聞いておりますけども、いずれにしてもほかのホテル、それから民宿等々が受け入れをされてないというふうなことで、そこがもっと受け入れをしていただくことによって、今の状況というのを、みすみす日帰り客をつくりだしているというふうに私も思えてなりません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それで、私は近々そういうふうな学校跡の利用構想、あるいはその思いを観光物産推進本部のほうに、現地で実際立ち会いの上で内容の深い話し合いをしていただきたい、これをまずお願いしたい。

そして、先ほど市長の答弁の中で渚の湯の1ヘクタールの市有地の利用、これを早急にやはり公募でも結構ですが、私はこれを企画することができるなら、それが一番いいと思ひますが、この経済情勢の中で難しい点もあろうかと思いますが、実施してください、まずそちらのほうも。これを強く求めたいと思ひます。

施設の利用については、これくらいのことにはいたしますが、先ほど難知の市街地の街路灯、これ都市計画地域じゃないと対応できないという結論で、防犯灯にすべて切りかえるというふうな結論を出しておられますか。ちょっと答弁ではそういうふうな答え方ですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁では、街路灯の要望を県に出した際に、県のほうから都市計画区域ではないので、街路灯は設置できないというふうな回答が返ってきたということがございます。そういう中で私どもは今あります32基でしたか、この既設の電柱を利用して防犯灯

を何基設置すればよいかということで走っていきたいという答弁をさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 改良という言葉、もともとあった施設を取り除き、また再生することも私は改良の中には解釈としてあろうかと思うんですが。例えば、豊玉の商工会の支所長さんに、元のですね、そのころ担当で支所長でやっておられた方に確認したところ、改良の中で全部やってしまったと。要は設置をしていただいたというふうなこと、そして、峰も三根浜ですかね、あちらのほうについても同じようなことを言われまして、これは道路行政の中で何でそういうふうな格好であるかというふうな思いもございまして、わざわざ今回の一般質問にぶつけたわけです。ですから、過去の事例でもともとあったものを撤去する、そして、新しく幅を広げて改良をした後に街路灯を確保する、この筋がなぜ通らんかなというふうな思いがございまして、その辺完了があと2年ございまして、完了までに。県道の道路課のほうの説明であります。この中で特に建設部長、堀部長を中心に、そこらのとらえ方が過去に豊玉町、峰町あたりはそれで元に戻してもらったというようなことも聞いておりますが、できないのかどうか、再度交渉してどうか、その計画、残り2年の中で検討できないかを地元として、あるいは市側として、そこらあたりを要望したいと思いますが、市長、その一括さっきの答えでいきますかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから答弁で申し上げておりますのは、電気代の負担をお願いいたしますと、恐らく当時計画としては言われたと思います。で、それが可能であるならば改良時点において補償工事で、設置者ではありません、工事ができるという話をされた結果、恐らくこれは電気料負担がままならんということで、では街路灯のそれはできないという話に落ち着いたのではないかと私は当時合併前の話は推測をしておりますが。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 私もそういう点が十分理解をお互いがせずにあったんだろうと思いますが、どうでしょうか、再度道路課のほうとその辺について再度話をおろしていただきたいというふうに思います。

それと、これは市長の見解というより県の見解だと思いますが、現在その改良区の中で、94%ほどの完成の進捗となっております。ところが、用地の交渉が不成立が3件ほどいまだに見込みが立たない。この場合これを県道の解釈でいけば、強制代執行もしくはその区間を改良されない、どちらかがその結果として残るわけですが、これは市が判断することではございませんが、参考にしたいんですけども、26年まであと2年の中にこのことが見込めなかった場合、完了という言葉がどうなのか、解釈として、ちょっと余分ですが、余談ですが、答弁をいただきたいと思いますが。道路課に申し上げる話ですけども。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 大浦議員の質問にお答えをしたいと思います。国県道路の整備特別委員会の中で、美津島工区の状況については、説明をさせていただきました。その後、大浦議員さんからこの件についてお話があって、私のほうから県のほうに確認をいたしました。要は2年間事業を延長をするということは、ある程度収用に向けた動きがあるからなんですかという話をしたんですけど、県としては、一時期国と協議を今実際のところしております。事前に仮協議という場があって、国と協議をしたんですけど、収用に向けた中で事業認定という申請をしなくちゃいけないんですね。この状況が国と協議の中で、国の判断がそこまでまだいってないということでございます。それでクリアするには、ちょっとかなり重いのかなということで、県のほうとしては26年度までに完成ということでございますが、今のところ通常の事務、要は用地担当が頑張って年度内にこの問題は解決していきたいという状況で進めておられます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今の答弁では、部長の答弁では、前向きに何とかしたい、これはわかるんですが、できなかった場合のことを私言ってるんでありまして、というのが、26年度の完了を見込んで、この後箕形工区の着工が難知工区の完了を前提として道路課のほうは説明がっております。ですから、この問題を解決しなかった場合の判断というのは、当然何らかの何とかいいですか、決断を県としてはせにやいかんだろうが、その辺の認識を市と県は共通で持つとかないかんと思うんです。そこらあたりを部長でも結構ですけども、用地の解決ができなかった場合の努力はするということで当然ですが、できなかった場合、これを外して着工を27年度よその地区に持って行くようなことになるのか。あるいは、その辺のことは難しいでしょうけども、私その時期に来てると思うんですよ。答弁ができなかったらそれでも結構ですが、もしあればお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 最終的にこの収用というのは、先ほども話しましたとおり、県の判断だけでは進められない事業でございます。要はそこに国の認可という承認をもらわんと、収用に向けた事務対応ができないということです。それで、一時期県のほうも国とその辺の状況を確認の上相談はしてるわけですけど、その辺がちょっと今の国の考えではちょっと難しいのではないかといいことですね。今後県のほうがまたそれ以上に踏み込んでどういう対応をしていかれるか、その辺もまた私のほうでは確認をしたいですけど、現在のところ県としては通常用地事務の中で対応していきたいということでございます。

それと、もし万が一この難知工区が期間の中で完了しなかった場合、加志箕形間の道路のほう

にどう影響するのかという問題でございますが、現在数多くある未改良工事区間の中で、特別委員会の中でも説明をさせていただきましたが、加志箕形間に関しては、主要地方道の中でも優先順位に上げて実施をいたしております。その関係からかなりクリアしなくちゃいけない問題でございますが、雞知工区の次の更新の事業として市のほうも取り組んでいきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 質問のことににつきましては、これですべてを終えますが、先ほど私が申し上げましたことにつきまして、地元のほうからそういう申し出があった場合は、特にいろいろ相談に乗っていただきたい。そして、また道路の件につきましては、再度いろんな過去の話は別として、再度話がうまくいかないか、この点の二つを私はお願いいたしまして、一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市政一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時53分散会
